

**CKD(慢性腎臓病)の  
予防方法を知ろう！学ぼう！**

【食事編】

CKD(慢性腎臓病)は、成人の5人に1人の割合でいると言われる身近な病気です。予防・治療ができるため、生活習慣の見直しや早期発見・治療が重要です。

医療法人社団にれの杜クリニックの管理栄養士が、約15分の動画で腎臓を守るために食事で注意したい点を分かりやすく説明しています。ぜひご覧ください。

問合せ

健康推進課

☎72・3124



▲北海道公式YouTubeチャンネル

**石綿による疾病の労災補償・救済**

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因と認められた場合、各種保険給付が支給されます。すでに亡くなられた方についても給付対象の場合があるため、最寄りの労働基準監督署または北海道労働局にご相談ください。

問合せ 北海道労働局労働基準部労災補償課

☎011・709・2311

**国民年金の手続きを  
忘れずに**

国民年金の被保険者は、職業などにより3つのグループに分かれます。就職・転職・退職・結婚などで加入するグループが変わったら、忘れずに手続きをしましょう。

国民年金の被保険者3つのグループ(20歳以上60歳未満の方)

- 第1号被保険者  
自営業者、農林漁業者、学生、無職の方など
- 第2号被保険者  
厚生年金、各種共済組合の加入者(会社員や公務員など)
- 第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている配偶者

届け出が必要なとき	グループの変更	手続き先
厚生年金・共済組合の加入を辞めた(退職など)	2号→1号	市民課
厚生年金・共済組合加入の配偶者に扶養されることになった	1号→3号 2号→3号	配偶者の勤務先事業所
①第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれた(パート収入の増加や離婚など) ②第3号被保険者の配偶者が厚生年金・共済組合の加入を辞めた(退職など)	3号→1号	市民課

問合せ 市民課(市役所1階8番窓口) ☎72・3122

**全国・全道スポーツ大会  
参加費補助制度**

市内在住で、スポーツを職業としない方のうち、地区予選・選手権大会を通過し、または標準記録を突破して選抜され、全国・全道などのスポーツ大会に出場する方を対象に、出場にかかる経費の一部を補助します。

大会別の補助金額(支給限度額)	支給限度額	
	小・中学生	高校生以上
全道	5,000円	—
全国	15,000円	5,000円
国際	20,000円	10,000円

※必要経費の1/2以内  
※対象外の大会あり。要問合せ  
※要事前申請。年度内1人1回

問合せ スポーツ健康課 ☎72・6123

**災害時応援協定の締結**

1月19日に(一社)日本ムービングハウス協会(札幌市清田区)と「災害時における応急仮設住宅(移動式木造住宅)の建設に関する協定」を締結しました。

問合せ 危機管理課 ☎72・3190

☎子ども家庭課 ☎72・3128

**物価高対応子育て応援手当の申請について**

国の「物価高対応子育て応援手当」の支給決定を受け、市では2月から対象者への支給を開始しました。

**対象児童(H19/4/2～R8/3/31生まれ) 1人当たり2万円を支給**

◆1/16付けの案内文書が届いた方  
2/25に児童手当支給口座に振り込みましたので、通帳の記帳などをご確認ください(R7/10/1以降離婚などで受給者を変更した場合、支給されない場合あり)。

◆そのほか  
●支給決定通知などは発送しませんので、通帳の記帳などをご確認ください(「イシカリシブツカダカタイオウコソダテオウエンテアテ」の名目で記帳)。  
●詳細は、お手元の案内文書や市HPをご覧ください。



▲市HP

◆1/23付けの案内文書が届いた方  
文書が届いた次の方は申請が必要です。申請を受理した日の翌月末までに振り込みます。

- R7/9/30時点で石狩市に住民票のあった公務員の方
- R7/10/1以降に新たに児童を出生し、かつその時点で石狩市に住民票のあった公務員の方
- R7/12/21～R8/3/31に新たに児童を出生し、かつその時点で石狩市に住民票のある方(公務員以外の方)
- R7/10/1以降に離婚などにより新たに児童手当受給者となった方



## パブリックコメントの結果

〔石狩市鳥獣被害防止計画(案)について〕

意見の募集期間 12月1日～1月5日

意見の提出状況 提出者0人  
問合せ 農政課 ☎72・3164

〔石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定(案)について〕

意見の募集期間 12月9日～1月9日

意見の提出状況 提出者1人、意見などの件数6件

意見の検討結果 採用0件、一部採用0件、不採用1件、記載済0件、参考0件、その他5件  
問合せ 企画課 ☎72・3161

〔石狩市強靱化計画の改定(案)について〕

意見の募集期間 12月19日～1月19日

意見の提出状況 提出者0人  
問合せ 企画課 ☎72・3161

〔第5次石狩市共同参画計画(仮称)の策定(案)について〕

意見の募集期間 12月24日～1月23日

意見の提出状況 提出者0人  
問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

〔石狩市公共下水道事業計画の変更(案)について〕

意見の募集期間 1月5日～2月6日

意見の提出状況 提出者0人  
問合せ 下水道課 ☎72・3176



## 環境影響評価準備書の縦覧と住民説明会

厚田区で計画中の風力発電事業に関する環境影響評価準備書の縦覧と住民説明会を行います。なお、環境影響評価準備書に対し、意見書を提出することができます。

### 【縦覧】

事業名(仮称)北海道厚田風力発電事業

縦覧期間 13日(金)～4月13日(月)  
縦覧場所 市役所3階環境課、厚田支所市民福祉課(厚田区厚田45・5)、浜益支所市民福祉課(浜益区浜益2・3)、市民図書館(花川北7・1)



▲HP(13日公開)

意見書受付期間 13日(金)～4月27日(月)

提出方法 住所・氏名・意見内容

を縦覧場所にある意見書箱へ投函または問合せ先へメール・郵送(当日消印有効)

### 【説明会】

日時 28日(土)

①10時30分～12時40分

②15時30分～17時40分

場所 ①望来「ミセン」みなくる(厚田区望来27・7)

②花川北「ミセン」(花川北3・2)

問合せ 東急不動産(株) 松本さん

(〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1・21・1)  
☎03・6455・2690

✉tlc\_assessment@tokyu-land.co.jp

※メールアドレス中の「」は全て「小文字の」です

## 農業被害を防ぐための有害鳥獣駆除

駆除員は、オレンジ色のジャケットなど目立つ服装に白の腕章を付け、求めに応じて従事者証を提示します。また、車には有害鳥獣駆除を明示するシールなどを貼っています。安全対策には万全を期していますが、事故防止のため、ご注意ください。

対象鳥獣 ドバト、キジバト、ハシボソガラス、ハシブトガラス、キツネ、シカなど

期間 通年

実施地域 五の沢・美登位・生振・北生振・八幡・大曲・志美・高岡・樽川地区、厚田区、浜益区ほか

駆除方法 空気銃・散弾銃など

問合せ 農政課 ☎72・3164



## 民生委員・児童委員の決定

手続き中だった地域の民生委員・児童委員が決定しました(敬称略)。

〔花畔1条1丁目、花畔3条1丁目〕

担当 齊藤千絵(さいとうちえ)

〔花川北3条3丁目の一部(緑苑コーポ)〕

担当 成田明華(なりたけいか)

〔花川北1条3丁目〕

担当 中村みどり(なかむらみどり)

そのほか民生委員・児童委員が決定していない地区があります。皆さんも地域の支え手になりませんか? 関心のある方は福祉総務課までご連絡ください

問合せ 福祉総務課

☎72・3152

石狩市民生委員児童委員連合協議会 ☎72・8341

## 経済センサス活動調査にご協力ください

経済センサス活動調査は、全ての産業分野を対象に、売上(収入)金額や費用などの経理項目を同時点で把握し、全国・地域別の事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的とした調査です。工場や商店、個人事務所などを含む、全ての事業所・企業が対象です。

調査方法 支所などを有さない比較的小規模な事業所には、4月にインターネット回答用書類を郵送します。未回答の事業所には、5月に調査員が紙の調査票を配布します。なお、規模の大きい事業所などは「直轄調査」という別の方法で調査を実施します。詳細はHPをご覧ください。

調査期日 6月1日

問合せ 総務課 ☎72・3681



▲詳細